

令和 6 年 度

水道事業年報

長生郡市広域市町村圏組合

目 次

第1章 事業の概要

1) 長生郡市広域市町村圏組合水道事業概要図	1
2) 長生郡市広域市町村圏組合水道事業施設系統図	2
3) 長生郡市広域市町村圏組合水道事業の経過	3
4) 基本計画	4
5) 利根川水系基本計画及び受水計画概要	5
6) 配水管布設総延長	6

第2章 組織及び職員

1) 長生郡市広域市町村圏組合水道部組織図	9
2) 事務分掌	9
3) 職員構成	13
4) 勤続年数職員構成（水道事業従事年数）	13
5) 年齢別職員構成	13
6) 派遣職員状況	13

第3章 業務

1) 人口及び水量一覧表	15
2) 令和6年度 各浄水場系配水量月別内訳	16
3) 令和6年度 月別配水量	17
4) 業務の推移状況	18
5) 用途別給水状況	19
6) 料金収納別状況	19
7) 令和6年度 用途別使用量市町村別内訳	20
8) 水道料金	21
9) 給水申込納付金	22
10) 開発負担金	22
11) 市町村別新規加入件数	23

第4章 財 務 状 況

1) 令和6年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業損益計算書	25
2) 令和6年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業貸借対照表	26
3) 財政状況の推移	28
4) 年度別市町村負担金	32

第5章 経 営 分 析

1) 経営分析	33
2) 有収水量1 m ³ 当たり部門別原価構成	36
3) 有収水量1 m ³ 当たり目的別原価構成	37
4) 水の原価	38

第6章 そ の 他

1) 車両	39
2) 水質検査結果	40

第1章 事業の概要

行政区域外給水区域

市原市

大網白里市

九十九里海岸

白子町

長生村

一宮町

睦沢町

長南町

長柄町

市原市

長生市

長生市役所

長柄町役場

長南町役場

睦沢町役場

一宮町役場

上総一ノ宮

東浪見

至大原

本納

新茂原

長生市広域水道
■ 圏組合水道部

九十九里地域水道
企業団送水管

大沢配水場

九十九里地域水道
企業団送水管

真名配水場

九十九里地域水道
企業団長柄浄水場

山ノ郷浄水場

長柄ダム

九十九里地域水道
企業団導水管

皿木浄水場

坂本配水場

長南浄水場

八積

長生村役場

凡例

主要配水管

市町村境界

千葉県

長生市広域水道
給水区域

○ 行政区域面積 326.86 km²

○ 給水区域面積 331.46 km²

3) 事業の経過

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和		8. 1	渇水による利根川水系の取水制限
48. 2	長生郡市上水道事業調査室が発足	～3	(10%)
49. 3	水道法による水道事業経営認可	8	渇水による利根川水系の取水制限
	(昭和49年～54年度)	～9	(10%～30%)
4	長生郡市広域市町村圏組合に水道部発足、事務局を 茂原市茂原598番地（消防署内）に設置・創設事業 に着手	10	水道料金改定（平均26%引き上げ）
53. 3	無線局免許を取得	9. 4	水道料金改定（消費税及び地方消費税）
55. 6	創設事業竣工	10. 2	第2次拡張事業の継続年度、事業費を変更 (平成5～12年度)
	水道事業統合に関する協定書締結（7市町村）	11. 2	第2次拡張事業の継続年度を変更 (平成5～13年度)
	既設水道事業（茂原市水道事業・一宮町水道事業・ 長南町水道事業・茂原市簡易水道事業・長柄町 東上簡易水道事業・茂原市大沢地区簡易水道事業） を廃止	13. 2	第2次拡張事業の再評価により、継続年度を変更 (平成5～21年度)
7	九十九里地域水道企業団より受水を受け給水を 開始、水道料金を3段階制とする	8	渇水による利根川水系の取水制限
	地区別格差料金に設定	14. 9	第2次拡張事業の一部共用開始
11	事務局を茂原市下永吉2101番地（環境衛生センター 内）に移転	16. 4	コンビニエンスストアによる収納業務開始
56. 4	工場用水道料金改定	11	第2次拡張事業の再評価により、事業の一部を中止
10	水道料金改定	17. 3	水道部公式ホームページ開設
57. 10	水道料金を2段階制の地区別格差料金に改定	18. 4	加入金を給水申込納付金と改め、納付金額を改正
58. 4	睦沢村が町制を施行	10	給水申込納付金額改正規定の施行
59. 4	工務課に漏水調査係を新設	23. 3	東北地方太平洋沖地震により配水管等に被害を 受ける
	茂原・長柄地区の検針・集金業務を民間業者に委託	24. 4	維持課を新設（維持係、調査係）
10	水道料金改定、全地区統一料金とする	9	渇水による利根川水系の取水制限
60. 4	長南地区の検針・集金業務を民間業者に委託	～10	(10%)
62. 4	全地区の検針・集金業務を民間業者に委託	25. 7	渇水による利根川水系の取水制限
6	渇水による利根川水系の取水制限	～9	(10%)
～8	(10%～30%)	26. 4	水道料金改定（消費税及び地方消費税） 会計制度の改正
12	千葉県東方沖地震により配・給水管に被害を受ける	28. 3	末端給水事業体の統合に向けた九十九里地域水道 事業体会議の設置
63. 5	水道事業経営変更認可	28. 6	渇水による利根川水系の取水制限
	第1次拡張事業（昭和62～平成元年度）	～3	(10%)
平成		令和	
元. 4	水道料金改定（消費税含む）	元. 9	令和元年台風第15号により、取水浄水施設等に 被害を受ける
7	集中豪雨により庁舎に床上浸水の被害を受ける	10	水道料金改定（消費税及び地方消費税） 台風第19号により、配水施設等に被害を受ける 豪雨災害により、配水施設等に被害を受ける
2. 4	水道部機構改革（維持係、漏水調査係を廃止、 契約係、工務係、維持第1係、維持第2係を新設）		
7	渇水による利根川水系の取水制限		
～9	(10%～20%)		
12	茂原市高師地区に竜巻が発生し、給水装置に被害を 受ける		
3. 4	水道料金改定（平均8%引き下げ）		
4. 9	事務所を茂原市高師395番地2に移転		
5. 3	水道事業経営変更認可		
	第2次拡張事業（平成5～10年度）		
6. 7	渇水による利根川水系の取水制限		
～9	(10%～30%)		

4) 基本計画

		創 設	第 1 次拡張	第 2 次拡張
認 可 年 月 日		昭和49. 3. 30	昭和63. 5. 31	平成 5. 3. 29
着 工 年 月		昭和49. 4	昭和63. 5	平成 5. 3
竣 工 年 月		昭和52. 3	平成 2. 3	平成14. 3
給 水 開 始 年 月		昭和52. 4	平成 2. 4	平成14. 4
目 標 年 度		昭和55年度	平成 7年度	平成14年度
計 画 給 水 人 口 (人)		139, 800	158, 500	185, 380
1 日 最 大 給 水 量 (m ³ /日)		72, 850	77, 600	108, 410
1 人 1 日 最 大 給 水 量 (ℓ/日)		521	490	585
計 画 給 水 区 域 面 積 (認 可) (km ²)		331. 58	331. 58	331. 58
給 水 市 町 村		茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町・市原市滝口、犬成東部	左 に 同 じ	左 に 同 じ
施 設	急 速 ろ 過 機 (基)		7	9
	浄 水 能 力 (m ³ /日)		10, 300	11, 300
	浄 水 池	池 数 (池)	3	3
		有 効 容 量 (m ³)	690	690
	浄 水 場 数 (場)		3	3
	配 水 池	池 数 (池)	6	7
		有 効 容 量 (m ³)	31, 150	36, 150
水 源	表 流 水 (m ³ /日)			
	地 下 水 深 井 戸 (m ³ /日)		51井 27, 620	51井 17, 500
	受 水 (m ³ /日)		45, 230	90, 910
	計 (m ³ /日)		72, 850	108, 410

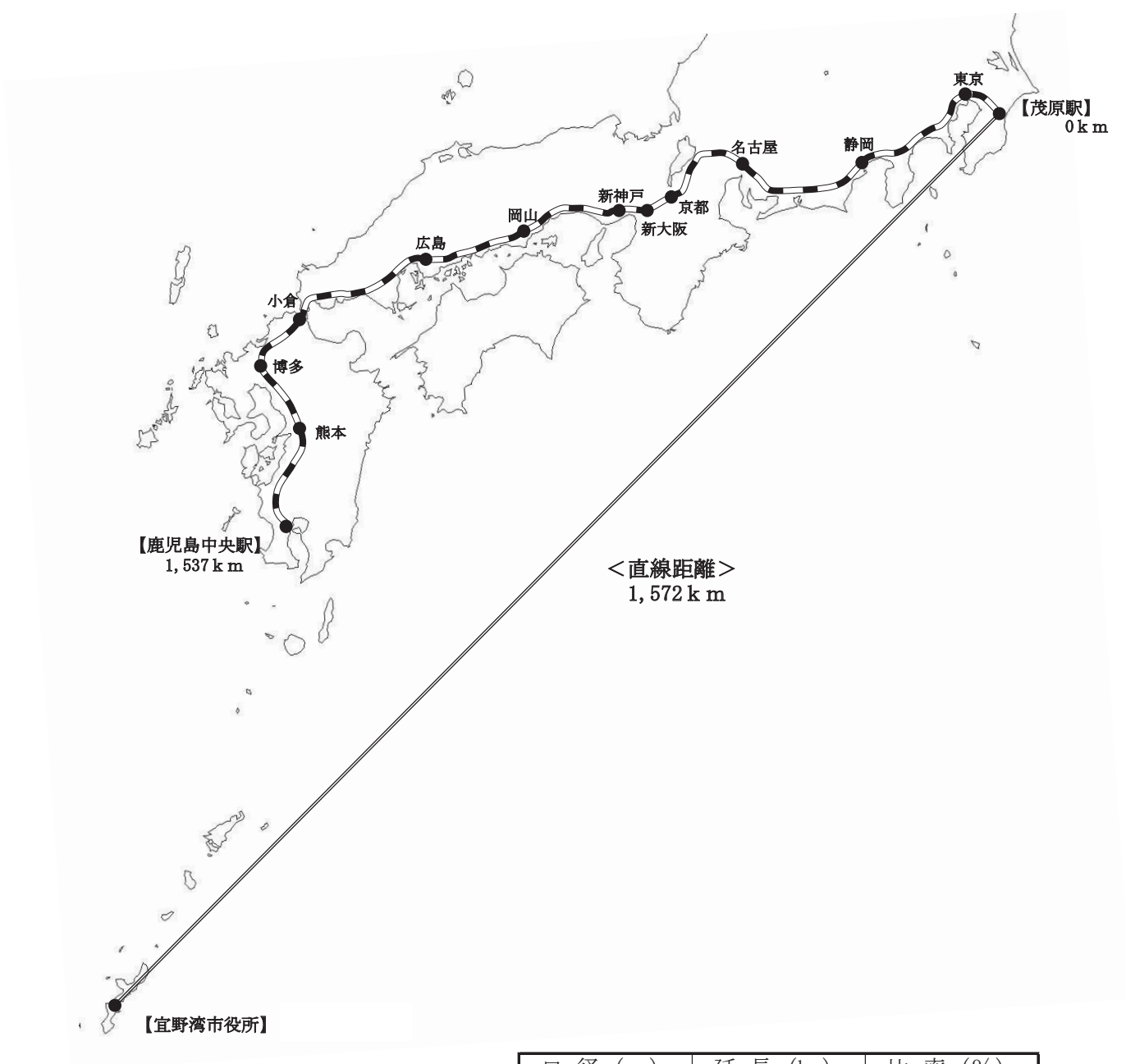
5) 利根川水系基本計画及び受水計画概要

利根川水系における水資源開発計画により、水資源開発公団が当初京葉工業地帯に工場用として計画されたのが房総導水路事業です。この計画は農業用水として日本でも指折りの規模をもつ両総用水を一部共用して栗山川に導入し、導水路により長柄ダムに貯水した後、京葉工業地帯に給水する計画です。これに併せて、九十九里地域での水道未給水区域の解消と、水道事業を営営する市町村のより安定した水源を確保するため、当時の九十九里地域の17市町村が一丸となり、九十九里地域水道企業団（用水供給事業）を発足しました。末端給水事業として3ブロックに分け、八匠水道企業団・山武郡市広域水道企業団・長生郡市広域市町村圏組合を設立し、給水を行うこととなりました。

当組合は、既設水道（地下水）にて給水していた茂原市、長南町の一部については従前どおり地下水を利用し、既設水道のない地域については九十九里地域水道企業団からの受水により給水することとしました。なお、一宮町については昭和55年12月9日で既設浄水場（地下水）を廃止し、九十九里地域水道企業団からの受水による給水に切替えました。



6) 配水管布設総延長（令和7年3月31日現在）



口径 (mm)	延長 (km)	比率 (%)
φ 900	14.9	1.0
φ 700	9.9	0.6
φ 500・600	22.8	1.5
φ 400・450	16.1	1.0
φ 300・350	47.8	3.0
φ 200・250	109.6	7.0
φ 125・150	200.0	12.7
φ 65・75・100	441.9	28.1
φ 50以下	709.4	45.1
計	1,572.4	100.0

令和6年度 配水管・導水管・送水管延長表（令和7年3月31日現在）

配水管

（単位：m）

口 径	塩 ビ 管	石 綿 管	鋳 鉄 管	鋼 管	ポリエチレン管	合 計
φ 50mm以下	625,737	188	109	830	82,547	709,411
φ 65 mm	1,042					1,042
φ 75 mm	220,735	791	21,508	2,461	60,792	306,287
φ 100 mm	81,786	23	36,820	519	15,377	134,525
φ 125 mm	983	166	2,825			3,974
φ 150 mm	96,423	481	92,524	1,193	5,337	195,958
φ 200 mm			74,058	345		74,403
φ 250 mm			35,098	104		35,202
φ 300 mm			30,542	166		30,708
φ 350 mm			17,075	33		17,108
φ 400 mm			3,388			3,388
φ 450 mm			12,719			12,719
φ 500 mm			22,745			22,745
φ 600 mm			55			55
φ 700 mm			9,910			9,910
φ 900 mm			14,871	55		14,926
計	1,026,706	1,649	374,247	5,706	164,053	1,572,361

導水管

（単位：m）

口 径	塩 ビ 管	石 綿 管	鋳 鉄 管	ポリエチレン管	合 計
φ 75 mm				168	168
φ 100 mm			323	211	534
φ 150 mm	649		3,305		3,954
φ 200 mm		233	3,130		3,363
φ 250 mm			2,217		2,217
φ 300 mm			3,085		3,085
φ 350 mm			1,043		1,043
φ 400 mm			1,028		1,028
φ 450 mm			1,387		1,387
計	649	233	15,518	379	16,779

送水管

（単位：m）

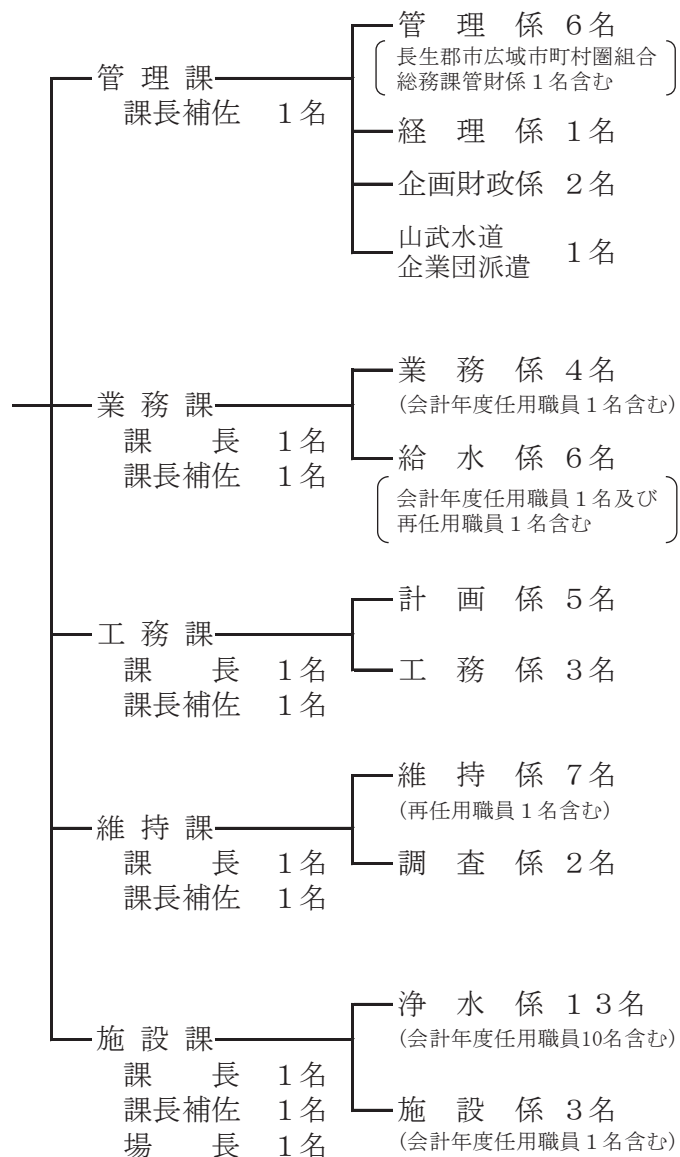
口 径	コンクリート管	石 綿 管	鋳 鉄 管	合 計
φ 150 mm			4	4
φ 200 mm			401	401
φ 350 mm	885	8	1,172	2,065
φ 450 mm			779	779
計	885	8	2,356	3,249

第 2 章 組織及び職員

1) 長生郡市広域市町村圏組合水道部組織図

(令和7年3月31日現在)

管理者——水道部（水道部職員 66名）
 副管理者 部長 1名
 次長 1名（管理課長事務取扱）
 主幹 1名（山武水道企業団派遣）



2) 事務分掌

管理課

【管理係】

- (1) 文書の收受、発送及び保管に関すること。
- (2) 条例、規則及び規程の制定改廃に関すること。
- (3) 議会に関すること。
- (4) 職員の任免、給与、勤務時間その他人事に関すること。
- (5) 職員の研修及び勤務成績の評定に関すること。
- (6) 職員の衛生管理及び福利厚生に関すること。
- (7) 公印の管守に関すること。
- (8) 告示又は公告に関すること。
- (9) 工事請負及び物品購入等の入札、契約に関すること。
- (10) 競争入札参加資格審査及び指名業者選定に関すること。

- (11) 借用地の契約及び管理に関すること。
- (12) 重要な契約に関すること。
- (13) 資産の登記に関すること。
- (14) 工事の中間検査及び竣工検査に関すること。
- (15) 工事の出来高検査に関すること。
- (16) 工事用資材等の検収に関すること。
- (17) 庁用自動車の管理及び整備に関すること。
- (18) 庁用自動車の交通事故処理の総括に関すること。
- (19) 千葉県市町村職員共済組合及び千葉県市町村総合事務組合に関すること。
- (20) 労働組合に関すること。
- (21) 給水装置工事事業者の指定に関すること。
- (22) 防災行政無線及び業務無線に関すること。
- (23) 防災訓練に関すること。
- (24) 電算業務の推進及び調査研究に関すること。
- (25) 公文書公開及び個人情報保護制度に関すること。
- (26) 水道賠償責任保険及び公有財産の保険に関すること。
- (27) 他の課他の係に属しないこと。

【経 理 係】

- (1) 現金、有価証券及び担保物の出納並びに保管に関すること。
- (2) 収入支出の書類審査及び整理保管に関すること。
- (3) 財務諸表の作成及び決算事務に関すること。
- (4) 業務状況の報告に関すること。
- (5) 物品の調達計画に関すること。
- (6) 貯蔵品の出納及び保管に関すること。
- (7) 指定金融機関に関すること。
- (8) たな卸しに関すること。
- (9) 資金計画に関すること。
- (10) その他経理に関すること。

【企画財政係】

- (1) 予算及び実施計画書の作成並びに予算執行状況表の作成に関すること。
- (2) 財政計画に関すること。
- (3) 受水計画に関すること。
- (4) 諸統計に関すること。
- (5) 企業債及び一時借入金に関すること。
- (6) 企業債台帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。
- (7) 資産の統括管理に関すること。
- (8) 資産の取得及び処分に関すること。
- (9) 資産の管理台帳の整理保管に関すること。
- (10) 水道の普及及び促進に関すること。
- (11) その他企画財政に関すること。

業 務 課

【業 務 係】

- (1) 水道料金、手数料及び給水工事収入（以下「料金等」という。）の調定に関する事。
- (2) 料金等の徴収及び委託に関する事。
- (3) 検針台帳に関する事。
- (4) 水道メーターの点検に関する事。
- (5) 臨時給水の立会に関する事。
- (6) 収入調定簿の整理保存に関する事。
- (7) 納付金の賦課徴収に関する事。
- (8) 漏水等の減免に関する事。
- (9) 水道使用量等に対する苦情に関する事。
- (10) 給水装置の使用開始及び中止に関する事。
- (11) 違反処理及び給水の停止に関する事。
- (12) 水道メーターの検査、取替え及び修繕に関する事。
- (13) 水道メーター台帳の整理保管に関する事。
- (14) 業務課所属事務の統計に関する事。
- (15) その他業務に関する事。

【給 水 係】

- (1) 指定給水装置工事事業者の指導監督に関する事。
- (2) 給水装置の新設等に関する申込みの受付及び承認に関する事。
- (3) 給水装置工事の設計及び施工に関する事。
- (4) 指定給水装置工事事業者の行う工事の設計審査及び竣工検査に関する事。
- (5) 給水装置台帳に関する事。
- (6) その他給水装置に関する事。

工 務 課

【計 画 係】

- (1) 水道施設の建設（拡張）及び改良の工事についての計画調査設計施工に関する事。
- (2) 工事の精算及び工事台帳の整理保管に関する事。
- (3) 開発計画及び給水計画に関する事。
- (4) 配水管網図に関する事。
- (5) その他計画に関する事。

【工 務 係】

- (1) 配水管布設替え及び切回し工事に伴う設計、施工及び監督に関する事。
- (2) 受託工事に関する事。
- (3) 緊急時における断水、給水制限及び応急給水に関する事。
- (4) その他工務に関する事。

維 持 課

【維 持 係】

- (1) 修繕工事の受付に関すること。
- (2) 修繕工事の施工、監督に関すること。
- (3) 配水管の水圧調整に関すること。
- (4) 道路占用に関すること。
- (5) 道路掘削の申請に関すること。
- (6) 修繕工事に伴う断水及び給水制限の広報に関すること。
- (7) 漏水日報及び統計に関すること。
- (8) 消火栓の使用に関すること。
- (9) その他維持に関すること。

【調 査 係】

- (1) 漏水調査に関すること。
- (2) 漏水の防止に関すること。
- (3) 軽微な修繕修理に関すること。
- (4) その他漏水調査に関すること。

施 設 課

【浄 水 係】

- (1) 取水場、浄水場施設の維持管理に関すること。
- (2) 取水、導水、送水作業に関すること。
- (3) 送配水量の統計に関すること。
- (4) その他水源に関すること。

【施 設 係】

- (1) 電気計装の維持管理に関すること。
- (2) 水質管理に関すること。
- (3) 水質検査に関すること。
- (4) 薬品類の管理に関すること。
- (5) 電気施設の定期的検査及び点検に関すること。
- (6) その他施設に関すること。

3) 職 員 構 成

年度 職・課名	令和2年度末 職員数(人)	令和3年度末 職員数(人)	令和4年度末 職員数(人)	令和5年度末 職員数(人)	令和6年度末 職員数(人)
部 長	1	1	1	1	1
参 事					
次 長	1	1	1	1	1
副 参 事					
副 技 監					
主 幹					1
管 理 課	11	11	12	12	11
業 務 課	10	11	11	10	9
工 務 課	9	9	9	10	10
維 持 課	11	10	10	10	10
施 設 課	9	8	9	8	8
小 計	52	51	53	52	51
再任用・非常勤・臨時	2	1	1	2	2
会計年度任用	10	12	11	11	13
計	64	64	65	65	66

4) 勤続年数職員構成(水道事業従事年数)

(令和7年3月31日現在)

年 数	職員数(人)	構成比(%)
1年未満	4	7.8
1 ～ 4	12	23.5
5 ～ 9	15	29.4
10 ～ 14	6	11.8
15 ～ 19	3	5.9
20 ～ 24	5	9.8
25 ～ 29	3	5.9
30年以上	3	5.9
計	51	100.0
平均年数	11年5ヶ月	

※再任用・非常勤・臨時・会計年度任用職員を除く

5) 年齢別職員構成

(令和7年3月31日現在)

年 齢	職員数(人)	構成比(%)
20歳未満	0	—
20 ～ 24	3	5.9
25 ～ 29	8	15.7
30 ～ 34	5	9.8
35 ～ 39	8	15.7
40 ～ 44	5	9.8
45 ～ 49	3	5.9
50 ～ 54	6	11.8
55 ～ 59	13	25.5
60歳以上	0	—
計	51	100.0
平均年齢	42歳6ヶ月	

※再任用・非常勤・臨時・会計年度任用職員を除く

6) 派遣職員状況

(令和7年3月31日現在)

派遣市町村	職員数(人)	構成比(%)
茂 原 市	6	11.7
一 宮 町	1	2.0
睦 沢 町	0	—
長 生 村	1	2.0
白 子 町	0	—
長 柄 町	1	2.0
長 南 町	3	5.9
組 合	39	76.4
計	51	100.0

※再任用・非常勤・臨時・会計年度任用職員を除く

第 3 章 業 務

1) 人口及び水量一覧表

(令和7年3月31日現在)

区分	市町村名		茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町	計
行政区域内人口	(人)		85,614	12,275	6,516	13,189	10,316	6,201	7,002	141,113
給水区域内人口	(人)		85,723	12,275	6,516	13,189	10,316	6,201	7,002	141,222
計画給水人口	(人)		109,700	14,600	9,930	12,350	13,140	10,050	15,610	185,380
給水人口	(人)		84,640	11,999	6,017	12,110	8,985	5,919	6,817	136,487
給水世帯数	(世帯)		40,916	5,517	2,642	5,582	4,324	2,881	3,008	64,870
給水戸数(栓数)	(戸)		42,914	6,610	2,799	5,900	4,685	2,854	3,105	68,867
普及率	(%)		98.7	97.8	92.3	91.8	87.1	95.5	97.4	96.6
年間1日最大給水量	(m³)		31,728	4,851	2,715	5,153	3,664	6,002	2,887	57,000
年間1日平均給水量	(m³)		29,834	4,600	2,556	4,905	3,474	4,863	2,685	52,917
1人1日最大給水量	(ℓ)		375	404	451	426	408	1,014	424	418
1人1日平均給水量	(ℓ)		352	383	425	405	387	822	394	388
負荷率	(%)		94.0	94.8	94.1	95.2	94.8	81.0	93.0	92.8
年間給水量	(m³)		10,889,097	1,678,866	933,110	1,790,599	1,267,793	1,775,081	980,269	19,314,815
年間有収水量	(m³)		9,059,107	1,396,721	776,294	1,489,676	1,054,731	1,476,766	815,528	16,068,823
有収率	(%)		83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2
市町村有収水量比率	(%)		56.4	8.7	4.8	9.3	6.5	9.2	5.1	100.0
地下水1日最大給水量	(m³)		9,983						1,037	11,020
受水1日最大給水量	(m³)		21,745	4,851	2,715	5,153	3,664	6,002	1,850	45,980

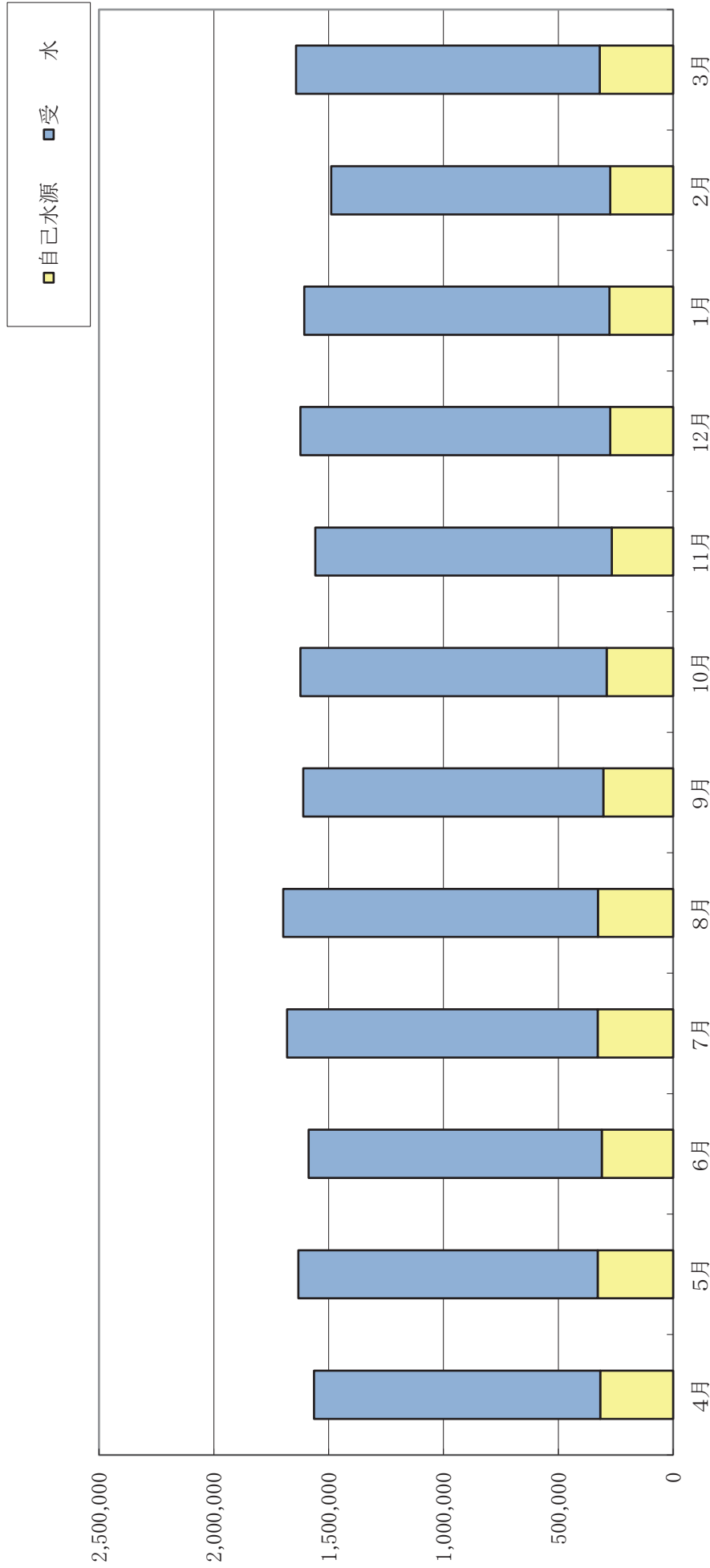
2) 令和6年度 各浄水場系配水量月別内訳

(単位：m³)

区分 月	長生郡市 総配水量	地 下 水 系 配 水 量				表 流 水 系 配 水 量 (九十九里地域水道企業団より受水)			配水割合 地下水:表流水	1日最大 配水量	1日最小 配水量	1日平均 配水量	負 荷 率 (%)
		山之郷浄水場	皿木浄水場	長南浄水場	合 計	真名系配水量	大沢系配水量	合 計					
4月	1,563,853	100,374	186,946	30,293	317,613	867,270	378,970	1,246,240	20 : 80	54,869	49,173	52,128	95.0
5月	1,632,051	102,014	196,285	30,752	329,051	903,940	399,060	1,303,000	20 : 80	56,148	49,839	52,647	93.8
6月	1,586,843	102,585	178,102	29,616	310,303	890,700	385,840	1,276,540	20 : 80	55,689	49,698	52,895	95.0
7月	1,680,814	110,761	186,153	31,230	328,144	940,970	411,700	1,352,670	20 : 80	57,000	48,956	54,220	95.1
8月	1,698,240	110,126	184,163	33,011	327,300	952,000	418,940	1,370,940	19 : 81	56,972	49,875	54,782	96.2
9月	1,610,812	103,964	168,076	32,322	304,362	912,010	394,440	1,306,450	19 : 81	55,578	50,804	53,694	96.6
10月	1,623,338	104,561	150,806	34,191	289,558	934,030	399,750	1,333,780	18 : 82	54,763	50,774	52,366	95.6
11月	1,558,112	101,335	135,338	30,789	267,462	903,240	387,410	1,290,650	17 : 83	54,466	49,089	51,937	95.4
12月	1,623,094	107,274	132,099	34,171	273,544	945,970	403,580	1,349,550	17 : 83	55,478	49,497	52,358	94.4
1月	1,606,392	104,242	137,835	35,515	277,592	918,770	410,030	1,328,800	17 : 83	54,171	49,221	51,819	95.7
2月	1,489,001	95,295	147,907	30,679	273,881	832,740	382,380	1,215,120	18 : 82	55,733	50,832	53,179	95.4
3月	1,642,265	102,091	186,625	30,599	319,315	903,700	419,250	1,322,950	19 : 81	54,935	49,922	52,976	96.4
計	19,314,815	1,244,622	1,990,335	383,168	3,618,125	10,905,340	4,791,350	15,696,690	19 : 81	57,000	48,956	52,917	92.8

3) 令和6年度 月別配水量

(単位: m³)



(単位: m³)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	比率 (%)
受水	1,246,240	1,303,000	1,276,540	1,352,670	1,370,940	1,306,450	1,333,780	1,290,650	1,349,550	1,328,800	1,215,120	1,322,950	15,696,690	81.3%
自己水源	317,613	329,051	310,303	328,144	327,300	304,362	289,558	267,462	273,544	277,592	273,881	319,315	3,618,125	18.7%
総配水量	1,563,853	1,632,051	1,586,843	1,680,814	1,698,240	1,610,812	1,623,338	1,558,112	1,623,094	1,606,392	1,489,001	1,642,265	19,314,815	100.0%

4) 業務の推移状況

年 項 目	度 単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 行政区域内人口	人	150,854	149,653	148,497	147,642	146,549	145,699	145,013	144,180	142,591	141,113
2. 行政区域内世帯数※ ¹	世帯	62,120	62,647	63,180	63,748	64,012	64,409	64,894	67,450	67,793	68,021
3. 給水区域内人口	人	151,058	149,857	148,701	147,846	146,674	145,826	145,134	144,297	142,705	141,222
4. 給水区域内世帯数※ ²	世帯	62,187	62,714	63,247	63,851	64,080	64,479	64,963	67,518	67,861	68,087
5. 給水人口	人	145,624	144,472	143,362	142,541	141,414	140,600	139,938	139,098	137,970	136,487
6. 給水世帯数※ ³	世帯	61,089	61,616	62,150	62,718	62,987	63,386	63,873	64,301	64,644	64,870
7. 給水戸数(栓数)	戸	65,025	65,552	65,891	66,499	66,661	67,088	67,857	68,259	68,592	68,867
8. 普及率(人口)	%	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.7	96.6
9. 普及率(世帯数)	%	98.2	98.2	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	95.2	95.3	95.3
10. 一日最大配水量	m ³	8/5 61,340	8/6 58,722	7/15 59,829	8/5 60,348	8/18 59,601	8/15 58,670	7/23 57,081	6/30 58,351	7/29 58,594	7/7 57,000
(1) 九十九里受水量	m ³	48,580	46,520	47,770	47,980	47,870	48,290	45,770	47,370	47,270	45,980
(2) 地下水配水量	m ³	12,760	12,202	12,059	12,368	11,731	10,380	11,311	10,981	11,324	11,020
11. 受水一日最大配水量	m ³	8/1 48,830	12/31 47,310	7/15 47,770	8/5 47,980	9/12 51,420	8/15 48,290	12/31 46,770	6/30 47,370	7/29 47,270	12/31 46,910
12. 一日平均配水量	m ³	52,905	52,851	52,982	53,341	52,826	52,960	51,939	52,088	52,528	52,917
(1) 九十九里受水量	m ³	42,322	42,449	42,788	42,933	42,874	43,257	41,884	42,542	42,563	43,004
(2) 地下水配水量	m ³	10,583	10,402	10,194	10,408	9,952	9,703	10,055	9,546	9,965	9,913
13. 一人一日最大配水量	ℓ	421	406	417	423	421	417	408	419	425	418
14. 一人一日平均配水量	ℓ	363	366	370	374	374	377	371	374	381	388
15. 負荷率	%	86.2	89.8	88.6	88.4	88.6	90.3	91.0	89.3	89.6	92.8
16. 年間総配水量	m ³	19,363,399	19,290,664	19,338,455	19,469,364	19,334,289	19,330,315	18,957,873	19,012,299	19,225,112	19,314,815
(1) 九十九里受水量	m ³	15,489,930	15,493,880	15,617,650	15,670,640	15,692,040	15,788,630	15,287,790	15,527,850	15,577,940	15,696,690
(2) 地下水配水量	m ³	3,873,469	3,796,784	3,720,805	3,798,724	3,642,249	3,541,685	3,670,083	3,484,449	3,647,172	3,618,125
17. 年間有収水量	m ³	16,810,699	16,715,812	16,708,447	16,692,602	16,393,571	16,364,652	16,410,903	16,193,984	16,187,438	16,068,823
18. 有収率	%	86.8	86.7	86.4	85.7	84.8	84.7	86.6	85.2	84.2	83.2
19. 配水管総延長	m	1,561,333	1,560,956	1,564,017	1,564,828	1,566,512	1,567,136	1,567,938	1,569,388	1,570,836	1,572,361
20. 水道料金調定額(概算)	円	3,738,370,281	3,717,836,942	3,719,446,340	3,731,122,563	3,656,746,718	3,609,462,388	3,647,487,501	3,605,038,926	3,627,812,400	3,616,568,858
21. 職員数	人	57	58	59	58	57	64	64	65	65	66
22. 1 m ³ 当り給水原価	円	277.38	276.97	275.32	265.65	262.01	262.85	263.49	275.32	261.48	266.33
23. 1 m ³ 当り供給単価	円	222.38	222.44	222.61	223.52	223.06	220.56	222.26	222.62	224.11	225.07
24. 1 m ³ 当り資本費	円	132.04	136.07	136.28	125.00	119.87	112.52	117.03	117.98	110.53	109.79
25. 受水単価	円/m ³	166.93	162.25	161.10	149.12	141.21	140.45	144.49	146.31	145.90	144.79

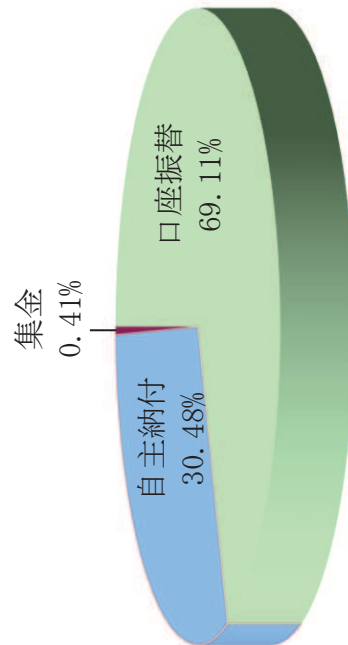
注) ※1 ※2 については、水道事業が算定する各区域内の居住世帯数、※3は給水区域内で、水道により給水を受けている世帯数。

5) 用途別給水状況

用途別	給水栓数		使用水量		料金(税込)	
	(栓)	(%)	(m³)	(%)	(円)	(%)
家事用	64,469	93.48	11,867,798	73.85	2,607,908,334	65.56
営業用	3,830	5.55	2,424,594	15.09	766,159,977	19.26
官公署用	495	0.72	528,338	3.29	151,104,668	3.80
工場用	58	0.09	1,229,323	7.65	444,015,546	11.16
学校プール・浴場用	15	0.02	4,611	0.03	912,978	0.02
臨時用	98	0.14	14,159	0.09	8,098,948	0.20
合計	68,965	100.00	16,068,823	100.00	3,978,200,451	100.00

6) 料金収納別状況

区分	件数(件)	比率(%)
1. 口座振替	47,659	69.11
2. 自主納付	21,022	30.48
うちコンビニ収納	20,264	29.38
3. 集金	284	0.41
合計	68,965	100.00



7) 令和6年度 用途別使用量市町村別内訳

用途 市町村名	家事用		営業用		官公署用		工場用		浴場・学校プール用		臨時用		合計		市町村別 使用水量 比率(%)
	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	
茂原市	40,176	7,278,567	2,471	1,273,358	220	255,466	37	247,159	10	3,097	50	1,460	42,964	9,059,107	56.38
一宮町	6,139	1,052,302	403	249,643	64	56,695	1	37,027	3	13	23	1,041	6,633	1,396,721	8.69
睦沢町	2,654	555,178	104	167,587	38	33,756	3	19,727	0	0	2	46	2,801	776,294	4.83
長生村	5,613	1,077,709	234	187,690	49	55,522	4	167,653	0	0	13	1,102	5,913	1,489,676	9.27
白子町	4,381	809,709	258	207,154	43	32,177	3	5,513	0	0	4	178	4,689	1,054,731	6.56
長柄町	2,625	497,041	187	183,231	38	42,677	2	742,427	2	1,501	4	9,889	2,858	1,476,766	9.19
長南町	2,881	597,292	173	155,931	43	52,045	8	9,817	0	0	2	443	3,107	815,528	5.08
計	64,469	11,867,798	3,830	2,424,594	495	528,338	58	1,229,323	15	4,611	98	14,159	68,965	16,068,823	100.00
用途別使用 水量比率(%)	73.85		15.09		3.29		7.65		0.03		0.09		100.00		

8) 水道料金

(1ヶ月につき)

(単位：円)

改定年月日		55年7月7日新設			56年4月1日改定			56年10月1日改定			57年10月1日改定		59年10月 1日改定	元年4月 1日改定	3年4月 1日改定	8年10月 1日改定
用途別	地区別	茂原市	一宮町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	茂原市	一宮町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	茂原市	一宮町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	茂原市 一宮町 長柄町 長南町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	全地域	全地域	全地域	全地域
		長柄町	長南町	の一部	長柄町	長南町	の一部	長柄町	長南町	の一部	長柄町 長南町	の一部				
家 事 用	基本料金	880	1,040	1,280	880	1,040	1,280	960	1,040	1,280	1,120	1,280	1,280	1,400	1,200	1,360
	超過料金 1 m ³ につき	110	130	160	110	130	160	120	130	160	140	160	160	175	150	175
		130	140	170	130	140	170	130	140	170	160	170	180	195	170	200
		150	150	180	150	150	180	150	150	180	190	190	210	225	200	250
		190	190	190	190	190	190	190	190	190	220	220	230	245	220	280
管 業 用	基本料金	880	1,040	1,280	880	1,040	1,280	960	1,040	1,280	1,120	1,280	1,280	1,400	1,200	1,360
	超過料金 1 m ³ につき	110	130	160	110	130	160	120	130	160	140	160	160	175	165	185
																240
		170	170	180	170	170	180	170	170	180	190	190	210	225	215	275
																305
官 公 署 用	1 m ³ につき															315
		190	190	190	190	190	190	190	190	190	220	220	230	250	240	325
																260
																315
	1 m ³ 以上															330
浴 場 用	1 m ³ につき															180
																180
																180
																180
	1 m ³ 以上															180
臨 時 用	1 m ³ につき															520
																520
																520
																520
	1 m ³ 以上															520

注：平成元年4月1日改定、平成3年4月1日改定の料金は、消費税相当額を含む。

9) 給水申込納付金

名 称	給水申込加入金		給水申込納付金
施 行 日	昭和49年4月1日	昭和55年7月1日	平成18年10月1日
口 径	13mm	80,000 円	158,000 円
	20mm	219,000 円	432,000 円
	25mm	371,000 円	733,000 円
	30mm	609,000 円	1,202,000 円
	40mm	1,147,000 円	2,265,000 円
	50mm	1,974,000 円	3,899,000 円
	75mm	5,347,000 円	10,560,000 円
	100mm	10,926,000 円	21,578,000 円
	150mm	30,186,000 円	59,616,000 円
	200mm	62,446,000 円	123,330,000 円
	250mm以上	— 円	— 円
管理者が定める額			

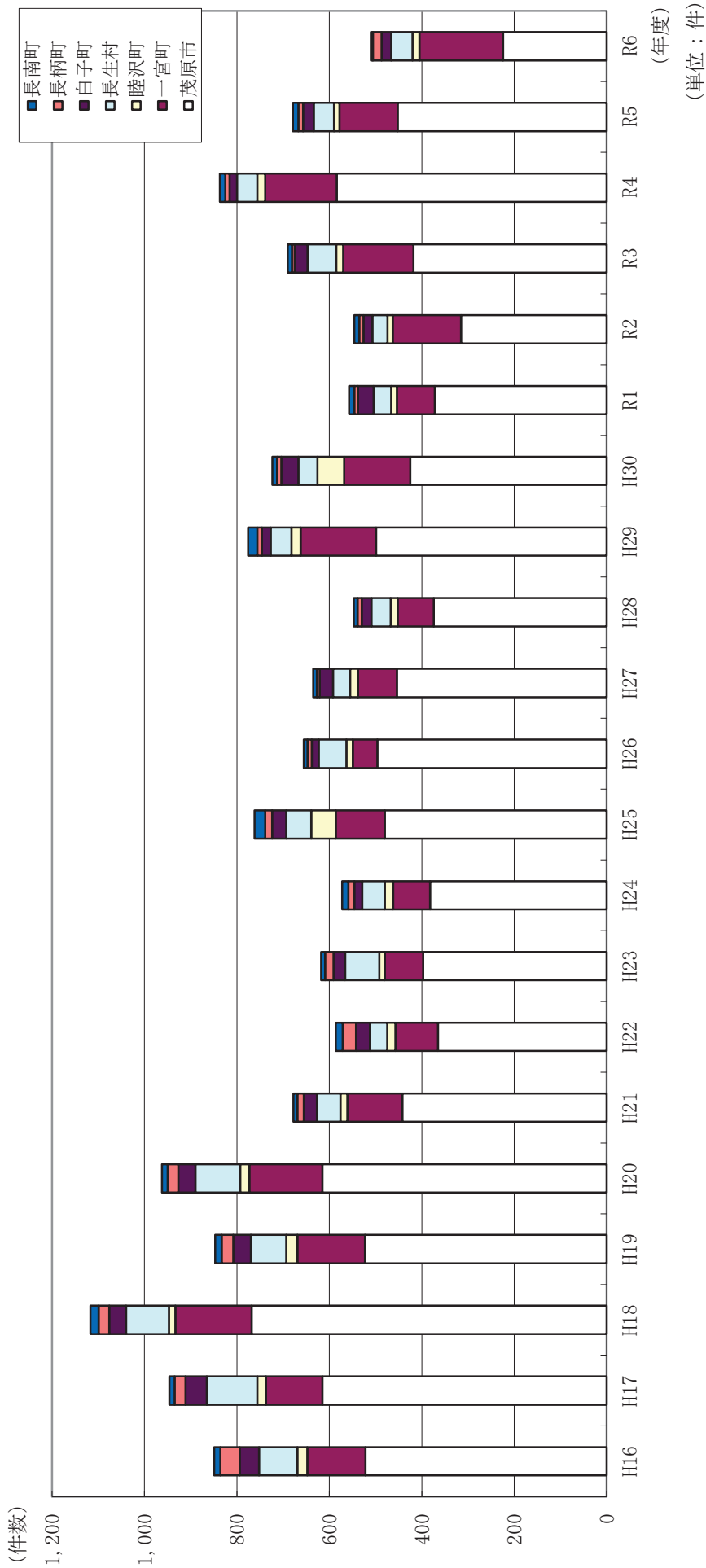
※給水申込納付金（施行日：平成18年10月1日）については、消費税及び地方消費税抜き表示

10) 開発負担金

施 行 日	昭和49年4月1日
区 分	算定方法（計算式）
宅 地 負 担 金	1㎡当り550円
	(開発面積－1,500㎡)×550円
建 築 物 負 担 金	1戸及び1世帯当り80,000円
	(計画戸数－9戸)×80,000円
大口需要者負担金	1㎡当り100,000円
	1日最大見込量×100,000円

※消費税及び地方消費税抜き表示

11) 市町村別新規加入件数



第4章 財政狀況

1) 令和6年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業損益計算書（消費税及び地方消費税抜き表示）

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	3,616,568,858		
(2) 受託工事収益	0		
(3) その他営業収益	<u>7,936,130</u>	3,624,504,988	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	2,541,866,802		
(2) 配水及び給水費	406,402,386		
(3) 受託工事費	0		
(4) 業務費	239,918,232		
(5) 総係費	181,471,895		
(6) 減価償却費	859,139,377		
(7) 資産減耗費	18,979,462		
(8) その他営業費用	<u>2,908,300</u>	<u>4,250,686,454</u>	
営業損失			626,181,466
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	778,000		
(2) 給水申込納付金	108,947,000		
(3) 市町村負担金	402,900,000		
(4) 県補助金	382,285,000		
(5) 長期前受金戻入	163,532,848		
(6) 雑収益	<u>7,019,433</u>	1,065,462,281	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	142,148,428		
(2) 雑支出	<u>50,298,784</u>	<u>192,447,212</u>	<u>873,015,069</u>
経常利益			246,833,603
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	0		
(2) 過年度損益修正益	0		
(3) その他特別利益	<u>0</u>	0	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	0		
(2) 過年度損益修正損	0		
(3) その他特別損失	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
当年度純利益			246,833,603
前年度繰越利益剰余金			0
その他の未処分利益剰余金変動額			<u>793,820,123</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>1,040,653,726</u></u>

2) 令和6年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業貸借対照表（消費税及び地方消費税抜き表示）

（令和7年3月31日）

資 産 の 部			
1 固 定 資 産	円	円	円
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 土 地		896,590,255	
ロ 建 物	624,622,034		
減価償却累計額	<u>△ 344,418,986</u>	280,203,048	
ハ 構 築 物	50,185,124,493		
減価償却累計額	<u>△ 26,581,188,489</u>	23,603,936,004	
ニ 機 械 及 び 装 置	3,441,099,689		
減価償却累計額	<u>△ 2,268,407,908</u>	1,172,691,781	
ホ 車 両 運 搬 具	43,220,089		
減価償却累計額	<u>△ 37,025,455</u>	6,194,634	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	54,932,412		
減価償却累計額	<u>△ 45,532,412</u>	9,400,000	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>53,272,000</u>	
有形固定資産合計			26,022,287,722
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 電 話 加 入 権		<u>972,280</u>	
無形固定資産合計			972,280
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
イ 投 資 有 価 証 券		<u>100,000,000</u>	
投資その他の資産合計			<u>100,000,000</u>
固 定 資 産 合 計			26,123,260,002
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 ・ 預 金		1,419,471,011	
(2) 未 収 金	589,601,735		
貸倒引当金	<u>△ 14,099,060</u>	575,502,675	
(3) 貯 蔵 品		24,457,422	
(4) 前 払 金		<u>88,880,000</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>2,108,311,108</u>
資 産 合 計			<u>28,231,571,110</u>
負 債 の 部			
3 固 定 負 債	円	円	円
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		9,199,003,492	
(2) 引 当 金			
イ 退職給付引当金		<u>178,388,884</u>	
固 定 負 債 合 計			9,377,392,376

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

881, 882, 257

(2) 未 払 金

404, 672, 507

(3) 引 当 金

イ 賞 与 引 当 金

32, 635, 314

ロ 法定福利費引当金

6, 451, 388

39, 086, 702

(4) その他流動負債

241, 359

流動負債合計

1, 325, 882, 825

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

9, 100, 058, 839

収益化累計額

△ 4, 329, 221, 747

繰延収益合計

4, 770, 837, 092

負債合計

15, 474, 112, 293

資 本 の 部

6 資 本 金

円

円

円

円

(1) 自 己 資 本 金

5, 045, 863, 180

資本金合計

5, 045, 863, 180

7 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金

イ 工 事 負 担 金

1, 656, 501, 354

ロ 開 発 負 担 金

3, 334, 697, 210

ハ 受贈財産評価額

253, 523, 899

ニ その他資本剰余金

187, 131, 395

資本剰余金合計

5, 431, 853, 858

(2) 利 益 剰 余 金

イ 減 債 積 立 金

0

ロ 建設改良積立金

1, 239, 088, 053

ハ 利 益 積 立 金

0

当 年 度 未 処 分

ニ 利 益 剰 余 金

1, 040, 653, 726

利益剰余金合計

2, 279, 741, 779

剰余金合計

7, 711, 595, 637

資 本 合 計

12, 757, 458, 817

負債資本合計

28, 231, 571, 110

3) 財政状況の推移

1. 損益計算書（消費税及び地方消費税抜き表示）

（単位：円）

科 目	年 度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		金	額	金	額	金	額	金	額	金	額	金	額	金	額
1. 営業収益		3,745,483,693		3,668,275,068		3,622,609,766		3,659,243,400		3,619,568,982		3,639,599,634		3,624,504,988	
(1) 給水収益		3,731,122,563		3,656,746,718		3,609,462,388		3,647,487,501		3,605,038,926		3,627,812,400		3,616,568,858	
(2) 受託工事収益		524,124													
(3) その他営業収益		13,837,006		11,528,350		13,147,378		11,755,899		14,530,056		11,787,234		7,936,130	
2. 営業費用		4,327,103,833		4,205,783,244		4,222,634,919		4,264,026,835		4,407,556,577		4,191,189,749		4,250,686,454	
(1) 原水及び浄水費		2,581,480,713		2,474,673,854		2,455,860,219		2,456,103,155		2,556,175,052		2,517,181,538		2,541,866,802	
(2) 配水及び給水費		377,971,061		366,809,440		393,657,103		416,644,561		458,387,309		370,626,616		406,402,386	
(3) 受託工事費		460,000													
(4) 業務費		261,043,531		267,106,181		258,547,361		256,051,000		253,622,264		240,123,123		239,918,232	
(5) 総係費		147,594,790		132,487,723		140,156,254		142,381,147		150,583,533		149,415,784		181,471,895	
(6) 減価償却費		926,866,317		934,604,720		944,787,572		967,379,827		963,785,218		889,367,056		859,139,377	
(7) 資産減耗費		23,221,671		23,062,590		22,056,844		19,547,600		17,246,785		18,573,146		18,979,462	
(8) その他営業費用		8,465,750		7,038,736		7,569,566		5,919,545		7,756,416		5,902,486		2,908,300	
営業利益		△ 581,620,140		△ 537,508,176		△ 600,025,153		△ 604,783,435		△ 787,987,595		△ 551,590,115		△ 626,181,466	
3. 営業外収益		1,092,660,953		1,055,087,417		1,059,622,940		1,089,636,769		1,125,269,500		1,096,838,037		1,065,462,281	
(1) 受取利息及び配当金						50,000		10,054		10,000		10,027		778,000	
(2) 給水申込納付金		152,509,000		112,919,000		116,702,000		147,681,000		171,833,000		147,363,000		108,947,000	
(3) 市町村負担金		402,900,000		402,900,000		402,900,000		402,900,000		402,900,000		402,900,000		402,900,000	
(4) 県補助金		380,268,000		381,972,000		383,006,000		376,796,000		378,071,000		381,256,000		382,285,000	
(5) 長期前受金戻入		145,061,974		154,667,938		155,634,964		160,856,895		157,590,116		157,185,400		163,532,848	
(6) 雑収入		11,921,979		2,628,479		1,329,976		1,392,820		14,865,384		8,123,610		7,019,433	
4. 営業外費用		252,730,289		244,171,828		234,496,340		220,904,625		210,027,301		198,733,100		192,447,212	
(1) 支払利息		213,143,040		200,243,196		185,960,879		172,648,910		159,406,068		148,990,116		142,148,428	
(2) 雑支出		39,587,249		43,928,632		48,535,461		48,255,715		50,621,233		49,742,984		50,298,784	
経常利益		258,310,524		273,407,413		225,101,447		263,948,709		127,254,604		346,514,822		246,833,603	
5. 特別利益															
(1) 固定資産売却益															
(2) 過年度損益修正益															
(3) その他特別利益															
6. 特別損失				23,944,046						651,034		1,927,327			
(1) 固定資産売却損										31,709					
(2) 過年度損益修正損															
(3) その他特別損失				23,944,046						619,325		1,927,327			
当年度純利益		258,310,524		249,463,367		225,101,447		263,948,709		126,603,570		344,587,495		246,833,603	

2. 資本的収支（消費税及び地方消費税込み表示）

（単位：円）

年 度 科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
1. 資本的収入	469,342,636	669,484,075	646,102,365	591,504,810	552,932,562	929,309,317	736,968,668
(1) 企業債	418,100,000	496,800,000	530,000,000	435,600,000	478,600,000	768,200,000	500,500,000
(2) 国庫補助金		17,496,000	25,014,000	27,666,000	3,575,000	83,698,000	78,199,000
(3) 負担金	49,429,382	151,972,100	88,354,263	123,691,392	68,997,995	77,411,317	158,269,668
(4) 雑収入	1,813,254	3,215,975	2,734,102	4,547,418	1,717,837		
(5) 固定資産売却代金					41,730		
2. 資本的支出	1,433,290,121	1,701,295,170	1,686,841,932	1,744,725,889	1,690,011,016	2,346,515,484	2,348,338,758
(1) 建設改良費	753,765,972	1,006,903,845	937,599,884	942,373,372	854,841,602	1,398,961,274	1,456,722,968
(2) 企業債償還金	679,524,149	694,391,325	749,242,048	802,352,517	835,169,414	847,554,210	891,615,790
(3) 投資						100,000,000	
収支差引	△ 963,947,485	△ 1,031,811,095	△ 1,040,739,567	△ 1,153,221,079	△ 1,137,078,454	△ 1,417,206,167	△ 1,611,370,090
過年度損益勘定留保資金	604,721,999	496,009,590	338,931,373	181,656,022			
当年度損益勘定留保資金	309,016,424	464,067,999	629,553,430	826,070,532	824,092,921	752,682,129	714,585,991
繰越工事資金							
当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額	50,209,062	71,733,506	72,254,764	68,996,487	67,922,893	104,912,396	102,963,976
減債積立金							
建設改良積立金				76,498,038	245,062,640	559,611,642	793,820,123
繰越利益剰余金処分額							
計（補てん財源）	963,947,485	1,031,811,095	1,040,739,567	1,153,221,079	1,137,078,454	1,417,206,167	1,611,370,090

3. 貸借対照表（消費税及び地方消費税抜き表示）

（単位：円）

科 目	年 度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		金 額		金 額		金 額		金 額		金 額		金 額		金 額	
1. 固 定 資 産															
(1) 有形固定資産		25,300,040,310		25,307,960,834		25,243,531,104		25,139,343,399		25,053,219,403		25,585,209,800		26,123,260,002	
イ 土 地		25,299,068,030		25,306,988,554		25,242,558,824		25,138,371,119		25,052,247,123		25,484,237,520		26,022,287,722	
ロ 建 物		890,679,580		890,679,580		890,679,580		890,679,580		896,590,255		896,590,255		896,590,255	
ハ 構 築 物		308,803,879		301,340,825		293,694,738		300,414,678		301,017,976		293,573,523		280,203,048	
ニ 機械及び装置		23,243,624,698		23,264,176,942		23,184,206,572		22,927,696,195		22,822,239,638		23,159,350,482		23,603,936,004	
ホ 車両運搬具		826,173,017		834,676,355		856,825,477		1,002,379,008		990,050,865		1,026,805,482		1,172,691,781	
ヘ 工具、器具及び備品		5,064,043		6,291,392		7,422,819		6,990,795		6,970,644		4,696,550		6,194,634	
ト 建設仮勘定		10,722,813		9,823,460		9,729,638		10,210,863		10,750,745		9,797,978		9,400,000	
(2) 無形固定資産		14,000,000								24,627,000		93,423,250		53,272,000	
イ 電話加入権		972,280		972,280		972,280		972,280		972,280		972,280		972,280	
(3) 投資その他の資産		972,280		972,280		972,280		972,280				100,000,000		100,000,000	
イ 投資有価証券												100,000,000		100,000,000	
2. 流 動 資 産		2,732,257,056		2,835,177,868		3,142,460,748		3,059,781,609		2,909,968,721		2,772,601,376		2,108,311,108	
(1) 現 金 預 金		2,254,876,912		2,368,151,222		2,709,047,509		2,608,581,919		2,439,022,142		2,273,345,360		1,419,471,011	
イ 現 金		25,000		25,000		25,000		25,000		25,000		25,000		25,000	
ロ 預 金		2,254,851,912		2,368,126,222		2,709,022,509		2,608,556,919		2,438,997,142		2,273,320,360		1,419,446,011	
(2) 未 収 金		420,813,054		450,716,436		411,259,319		434,505,330		408,435,139		404,121,804		575,502,675	
イ 営業未収金		389,678,250		397,180,262		386,846,581		383,324,447		381,727,019		386,262,822		470,473,272	
ロ 営業外未収金		202,449		11,783,682		264,224		269,109		7,948,711		12,318,689		3,424,373	
ハ その他未収金		49,400,065		58,936,710		39,942,803		64,764,771		31,695,730		19,181,442		115,704,090	
貸倒引当金		△ 18,467,710		△ 17,184,218		△ 15,794,289		△ 13,852,997		△ 12,936,321		△ 13,641,149		△ 14,099,060	
(3) 有 価 証 券															
(4) 貯 蔵 品		16,567,090		16,310,210		16,523,920		16,694,360		17,511,440		20,074,212		24,457,422	
(5) 前 払 金		40,000,000				5,630,000				45,000,000		75,060,000		88,880,000	
資 産 合 計		28,032,297,366		28,143,138,702		28,385,991,852		28,199,125,008		27,963,188,124		28,357,811,176		28,231,571,110	

(単位：円)

科 目	年 度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
3. 固定負債		11,080,398,520	10,860,368,155	10,587,307,319	10,203,589,587	9,856,268,784	9,742,923,009	9,377,392,376							
(1) 企業負債		10,997,119,728	10,761,237,681	10,472,325,163	10,072,755,749	9,709,583,264	9,580,385,807	9,199,003,492							
(2) 引当金		83,278,792	99,130,474	114,982,156	130,833,838	146,685,520	162,537,202	178,388,884							
4. 流動負債		1,142,984,091	1,175,958,793	1,469,234,365	1,397,725,792	1,357,123,363	1,468,771,730	1,325,882,825							
(1) 企業負債		694,391,325	732,682,047	802,352,517	835,169,414	841,772,485	891,615,732	881,882,257							
(2) 未払金		405,367,996	409,418,283	630,471,410	529,432,339	480,396,280	540,254,441	404,672,507							
イ 営業未払金		83,112,376	68,431,753	70,431,910	64,935,155	97,790,641	90,251,306	96,248,552							
ロ 営業外未払金		25,516,900		36,729,200	21,625,500	5,571,660									
ハ その他未払金		296,738,720	340,986,530	523,310,300	442,871,684	377,033,979	450,003,135	308,423,955							
(3) 引当金		32,732,989	33,128,311	35,543,486	33,057,887	34,877,116	36,808,429	39,086,702							
(4) 前受金		6,950,340		742,500											
(5) その他流動負債		3,541,441	730,152	124,452	66,152	77,482	93,128	241,359							
5. 繰延収益		4,694,097,339	4,671,873,506	4,643,894,627	4,621,542,412	4,617,576,070	4,658,610,110	4,770,837,092							
(1) 長期前受金		8,161,812,835	8,294,256,940	8,390,744,022	8,514,330,613	8,664,078,151	8,861,062,173	9,100,058,839							
(2) 収益化累計額		△ 3,467,715,496	△ 3,622,383,434	△ 3,746,849,395	△ 3,892,788,201	△ 4,046,502,081	△ 4,202,452,063	△ 4,329,221,747							
負債合計		16,917,479,950	16,708,200,454	16,700,436,311	16,222,857,791	15,830,968,217	15,870,304,849	15,474,112,293							
6. 資本金		4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,323,984,971	4,569,047,611	5,045,863,180							
(1) 自己資本金		4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,241,188,898	4,486,251,538	5,045,863,180							
イ 固有資本		368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434							
ロ 繰入資本		82,796,073	82,796,073	82,796,073	82,796,073	82,796,073	82,796,073	82,796,073							
ハ 組入資本		3,713,258,353	3,713,258,353	3,713,258,353	3,713,258,353	3,789,756,391	4,034,819,031	4,594,430,673							
(2) 借入資本						82,796,073	82,796,073								
イ 企業負債															
7. 剰余金		6,950,126,556	7,270,247,388	7,520,864,681	7,811,576,357	7,891,031,009	8,001,254,789	7,711,595,637							
(1) 資本剰余金		5,245,750,648	5,316,408,113	5,341,923,959	5,368,686,926	5,398,036,046	5,408,734,971	5,431,853,858							
イ 国庫補助金															
ロ 市町村負担金															
ハ 県町村負担金															
ニ 給水申込納付金															
ホ 工事負担金		1,656,501,354	1,656,501,354	1,656,501,354	1,656,501,354	1,656,501,354	1,656,501,354	1,656,501,354							
ヘ 開発負担金		3,167,685,310	3,235,413,060	3,258,443,360	3,281,072,310	3,307,251,760	3,315,896,510	3,334,697,210							
ト 受贈財産評価額		251,915,899	251,915,899	251,915,899	251,915,899	253,523,899	253,523,899	253,523,899							
チ その他の資本剰余金		169,648,085	172,577,800	175,063,346	179,197,363	180,759,033	182,813,208	187,131,395							
(2) 利益剰余金		1,704,375,908	1,953,839,275	2,178,940,722	2,442,889,431	2,492,994,963	2,592,519,818	2,279,741,779							
イ 減価積立金		603,759,863	603,759,863	603,759,863	603,759,863	603,759,863									
ロ 利益積立金		339,342,185	339,342,185	339,342,185	339,342,185	339,342,185									
ハ 建設改良積立金		367,728,000	367,728,000	367,728,000	291,229,962	46,167,322									
ニ 当年度未処分利益剰余金		393,545,860	643,009,227	868,110,674	1,208,557,421	1,503,725,593	2,162,862,090	1,040,653,726							
資本合計		11,114,817,416	11,434,938,248	11,685,555,541	11,976,267,217	12,215,015,980	12,570,302,400	12,757,458,817							
負債資本合計		28,032,297,366	28,143,138,702	28,385,991,852	28,199,125,008	28,045,984,197	28,440,607,249	28,231,571,110							

4) 年度別市町村負担金

(単位：千円)

市町村 年 度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町	計
55	141,537	20,655	19,357	21,476	23,514	18,669	19,595	264,803
56	228,765	33,324	28,263	32,188	34,502	26,899	29,254	413,195
57	227,632	33,661	27,552	31,488	33,579	27,019	29,069	410,000
58	165,606	23,940	20,658	23,514	24,882	19,734	21,666	300,000
59	159,181	23,415	19,685	22,748	24,070	20,317	20,584	290,000
60	137,483	19,883	17,032	19,822	20,820	17,540	17,420	250,000
61	94,146	13,216	11,562	13,399	14,049	11,772	11,856	170,000
62	150,622	20,099	17,680	21,848	22,248	19,013	18,490	270,000
63	148,878	20,358	18,090	21,897	22,356	19,656	18,765	270,000
平成元	198,388	27,429	24,127	30,223	30,622	26,485	25,542	362,816
2	168,833	24,022	21,387	25,788	26,160	22,379	21,387	309,956
3	376,950	53,550	46,690	60,410	58,940	51,170	52,290	700,000
4	516,400	74,351	64,695	85,938	80,724	69,330	74,157	965,595
5	549,195	77,815	67,821	89,952	86,790	72,410	75,877	1,019,860
6	526,298	74,931	65,131	89,383	89,482	71,071	73,545	989,841
7	185,430	25,830	22,645	32,620	32,165	24,640	26,670	350,000
8	372,752	51,732	45,637	66,826	61,653	51,519	58,535	708,654
9	454,682	62,092	55,556	83,334	75,164	62,006	67,166	860,000
10	423,600	58,400	51,440	80,000	72,240	56,080	58,240	800,000
11	423,440	58,080	51,200	80,720	72,400	57,680	56,480	800,000
12	348,810	48,840	41,910	66,792	59,796	47,388	46,464	660,000
13	350,856	49,368	41,910	65,340	58,344	48,180	46,002	660,000
14	351,054	49,632	41,976	65,340	57,948	48,444	45,606	660,000
15	352,044	49,236	41,514	65,802	56,958	48,906	45,540	660,000
16	351,852	48,069	40,548	64,223	56,244	48,461	44,603	654,000
17	351,381	48,350	40,509	65,093	56,662	47,788	44,217	654,000
18	294,686	41,162	34,229	54,700	47,821	40,612	37,090	550,300
19	294,667	41,259	34,036	54,884	47,607	37,866	36,881	547,200
20	285,617	40,121	32,807	54,219	46,110	35,828	35,298	530,000
21	269,759	38,580	31,085	51,407	43,862	34,958	33,349	503,000
22	264,244	38,101	30,609	50,374	43,030	33,912	32,630	492,900
23	214,262	31,829	25,383	41,499	35,415	27,719	26,793	402,900
24	214,383	32,232	25,302	41,459	35,254	27,840	26,430	402,900
25	215,108	32,031	25,221	41,539	35,093	27,478	26,430	402,900
26	213,859	32,151	25,262	41,741	35,133	28,485	26,269	402,900
27	214,947	32,232	25,302	41,217	34,972	28,203	26,027	402,900
28	214,302	32,474	25,383	41,499	35,455	27,558	26,229	402,900
29	214,585	32,353	25,423	41,700	35,375	27,276	26,188	402,900
30	215,229	32,272	25,423	41,620	35,173	27,075	26,108	402,900
令和元	214,423	32,474	26,269	41,700	34,891	27,236	25,907	402,900
2	213,819	32,877	25,221	42,345	34,972	27,719	25,947	402,900
3	213,174	32,957	25,544	42,425	35,375	27,357	26,068	402,900
4	212,731	33,481	25,906	42,667	35,254	26,672	26,189	402,900
5	212,046	33,602	25,866	42,627	35,173	27,800	25,786	402,900
6	212,288	33,803	25,826	42,707	35,214	27,438	25,624	402,900
計	12,159,944	1,746,269	1,464,672	2,178,493	1,973,491	1,603,588	1,590,263	22,716,720
平均負担 割合(%)	53.5	7.7	6.4	9.6	8.7	7.1	7.0	100.0

第5章 經營分析

1) 経営分析

項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	同規模平均 (令和5年度)	全国平均 (令和5年度)	算式	説明
普及率 (対行政区域内人口)	96.42	96.42	96.40	96.68	96.65	95.41	94.66	$\frac{\text{行政(給水)区域内人口}}{\text{現在給水人口}} \times 100$	行政(給水)区域内人口に対する給水人口の割合を示している。
平均有収水量 ^(a)	319	321	319	321	323	293	293	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{現在給水人口} \times 365(366) \text{ 日}}$	年間総有収水量の1人1日平均使用量を示している。
総収支比率 ^(%)	105.05	105.89	102.74	107.85	105.56	106.25	108.11	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合で指数が高いほど良い。
経常収支比率 ^(%)	105.05	105.89	102.76	107.89	105.56	106.68	108.24	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示し、比率が高いほど良い。
営業収支比率 ^(%)	85.79	85.82	82.12	86.84	85.27	95.00	97.75	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業費用に対する営業収益の割合で指数が高いほど良い。
累積欠損金比率 ^(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.50	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	営業収益に対する累積欠損金の割合で指数が低いほど良い。
自己資本回転率 ^(回)	0.223	0.222	0.217	0.216	0.209	0.152	0.122	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}} \times 2$ (注) 自己資本 = 資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繰延収益	自己資本の効率を総資本から切り離して測定するもので、指数が高いほど企業の体質が強く安定している。
総資本回転率 ^(回)	0.128	0.129	0.129	0.129	0.128	0.115	0.090	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首総資本} + \text{期末総資本}} \times 2$ (注) 総資本 = 負債 + 資本合計	総資本に対する営業収益の割合で、期間中に総資本の何倍の収益があったかを示す。
固定資産回転率 ^(回)	0.143	0.145	0.144	0.144	0.140	0.134	0.101	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}} \times 2$	営業収益と投下された固定資産の利用状況の適否をみるもので、指数の小さいことは、固定資産の利用度が少ない。
未収金回転率 ^(回)	8.405	8.653	8.588	8.958	7.400	10.179	7.326	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首未収金} + \text{期末未収金}} \times 2$	未収金に対する営業収益の割合で、指数が高いほど良い。
総資本利益率 ^(%)	0.80	0.93	0.45	1.23	0.87	0.84	0.79	$\frac{\text{当年度経常損益}}{\text{期首総資本} + \text{期末総資本}} \times 100$ (注) 総資本 = 負債 + 資本合計	投下した資本総額とそれによってもたらされた利益とを比較したもので、指数が高いほど良い。
企業債償還元金対減価償却費比率 ^(%)	94.94	99.48	103.59	115.76	128.18	63.14	65.63	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	投下資本の回収と再投資とのバランス指標で、100%を超えると再投資に外部資金に頼わざるを得なくなる。
有形固定資産減価償却率 ^(%)	51.73	52.62	53.49	53.82	53.87	54.63	52.02	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産の償却対象資産帳簿原価}} \times 100$	資産の減価償却の割合を示す比率で、減価償却の進捗や資産の経過年数を知ることができる。
当年度減価償却率 ^(%)	3.73	3.84	3.84	3.50	3.31	4.10	4.11	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	固定資産に対する平均償却率で、標準化した設備投資がとられていれば極端な変動がなく、3%の団体が多い。

項 目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	同規模平均 (令和5年度)	全国平均 (令和5年度)	算 式	説 明
流 動 比 率 (%)	213.88	218.91	214.42	188.77	159.01	367.71	243.36	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対応すべき流動資産が十分あるかを示す。200以上が理想である。
当 座 比 率 (%)	212.38	217.72	209.82	182.29	150.46	357.85	228.67	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対応すべき現金預金及び容易に現金化しうる未収金が十分あるかを示す。100以上が理想である。
流動資産回転率(回)	1.212	1.180	1.213	1.281	1.485	0.781	0.789	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}} \times 2$	流動資産に対する営業収益の割合で指数が高いほど良い。
自己資本構成比率 (%)	57.53	58.86	59.90	59.60	62.09	75.42	73.22	$\frac{\text{自己資本} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	負債資本合計とこれを構成する自己資本金剰余金の関係を示す。指数が大きいほど経営の安定性が大きい。
固定資産構成比率 (%)	88.93	89.15	89.59	90.22	92.53	85.48	88.63	$\frac{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}}{\text{固定資産}} \times 100$	総資本における固定資産の割合を示し、100に近いほど資本は固定化の傾向にあり指数は高いほど良い。
固定資産対長期資本比率 (%)	93.78	93.80	94.16	95.65	97.09	89.00	92.97	$\frac{\text{資本} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}}{\text{固定資産}} \times 100$	固定資産は自己資本(自己資本金、剰余金)と長期借入金(固定負債、借入資本金)から調達されるべきで、100以下が理想である。
固 定 比 率 (%)	154.59	151.46	149.57	150.79	149.03	113.35	121.04	$\frac{\text{自己資本} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{固定資産}} \times 100$	固定資産は自己資本(自己資本金、剰余金)から調達されるべきとする企業財政上の原則から100以上が理想である。
固定負債構成比率 (%)	37.30	36.18	35.25	34.36	33.22	20.64	22.10	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	負債資本合計とこれを構成する固定負債、借入資本金の関係を示す。指数が小さいほど経営の安定性が大きい。
施 設 利 用 率 (%)	48.85	47.91	48.05	48.45	48.81	56.49	59.81	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	水道施設が効率的に運営されているか判断するもので指標が高ければ効率的に運営されている。
最 大 稼 働 率 (%)	54.12	52.65	53.82	54.05	52.58	67.57	66.67	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	水道施設が効率的に運営されているか判断するもので指標が高ければ効率的に運営されている。
負 荷 率 (%)	90.27	90.99	89.27	89.65	92.84	83.60	89.71	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	需要時と非需要時の差を示し、指数は100に近づくのが理想である。
有 収 率 (%)	84.66	86.57	85.18	84.20	83.19	86.91	89.42	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	施設の稼働状況がそのまま収益につながっているか、又どれだけ効率的に配水されたかを示し、指標が高いほど良い。
固定資産使用効率 (㎡/万円)	7.66	7.54	7.59	7.54	7.42	7.11	6.42	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 100$	投下資産にどれだけ効率的に配水されたかを示す指標で高いほど良い。
配水管使用効率 (㎡/m)	12.18	11.94	11.96	12.08	12.13	12.83	19.48	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \times 100$	施設の効率性を示し、導送配水管延長に対する総配水量の割合で指標が高いほど良い。
管路経年化率 (%)	56.49	57.68	58.18	58.42	58.81	24.49	25.37	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{導送配水管延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表し、指標が低いほど良い。
管路更新率 (%)	0.51	0.50	0.43	0.48	0.43	0.58	0.62	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{導送配水管延長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、指標が高いほど良い。

項 目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	同規模平均 (令和5年度)	全国平均 (令和5年度)	算 式	説 明
職員一人当たり 給水人口 ^(人)	2,343	2,332	2,280	2,555	2,482	3,593	3,388	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員一人当たり 有収水量 ^(㎡)	272,744	273,515	265,475	299,767	292,160	385,766	363,204	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員一人当たり 営業収益 ^(千円)	60,377	60,987	59,337	67,400	65,900	83,941	66,803	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員一人当たり 給水収益 ^(千円)	60,158	60,791	59,099	67,182	65,756	81,447	63,081	$\frac{\text{給水収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員給与費対 営業収益比率 ^(%)	11.27	10.66	11.31	9.88	10.67	7.89	11.11	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	労働生産性を示し、指数が小さいほど良い。
給水原価 ^(円/㎡)	262.85	263.49	275.32	261.48	266.33	219.07	177.56	$\frac{\text{経常費用}-\text{受託工事費}-\text{長期前受金戻入}-\text{不用品売却原価}-\text{附帯事業費}}{\text{年間総有収水量}}$	年間総有収水量1㎡あたりの生産原価を示している。
供給単価 ^(円/㎡)	220.56	222.26	222.62	224.11	225.07	211.13	173.68	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	年間総有収水量1㎡あたりの販売単価を示し、低い方が良いが、生産原価を下回ると収益が悪化する。
料金回収率 ^(%)	83.91	84.35	80.86	85.71	84.51	96.38	97.82	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	供給単価と給水原価の関係をみるもので100%を著しく下回って入る場合は適正な料金水準を検討する必要がある。
1ヶ月10㎡当たり 家庭料金 ^(円税込)	1,846	1,846	1,846	1,846	1,846	1,700	1,610	—	—
職員給与費対 給水収益比率 ^(%)	11.31	10.70	11.36	9.91	10.70	8.13	11.77	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合で指数が低いほど良い。
企業債残高対 給水収益比率 ^(%)	312.36	299.05	292.68	288.66	278.74	218.57	265.93	$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合で指数が低いほど良い。
企業債利息対 給水収益比率 ^(%)	5.15	4.73	4.42	4.11	3.93	2.72	3.24	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合で指数が低いほど良い。
減価償却費対 給水収益比率 ^(%)	26.18	26.52	26.73	24.52	23.76	31.57	40.35	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合で指数が低いほど良い。
企業償還元金対 給水収益比率 ^(%)	20.76	22.00	23.17	23.36	24.65	15.09	20.42	$\frac{\text{建設改良のための企業償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業償還金の割合で指数が低いほど良い。
繰入金比率 ^(%) (収益的収入分)	8.78	8.62	8.67	8.64	8.66	2.99	2.33	$\frac{\text{損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度を分析するもので、指数が低いほど良い。

※「同規模平均」「全国平均」は令和5年度水道事業経営指標による。

2) 有収水量 1 m³当たり部門別原価構成

(消費税及び地方消費税抜き表示)

年 度 項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		1 m ³ 当たりの 金額増減(円)
	金 額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金 額 (円)	金 額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金 額 (円)	
営 業 費 用	4,034,004	249.21	4,087,154	254.35	5.14
(イ) 原水及び浄水費	2,517,181	155.50	2,541,867	158.19	2.69
(ロ) 配水及び給水費	370,627	22.90	406,402	25.29	2.39
(ハ) 業 務 費	240,123	14.83	239,918	14.93	0.10
(ニ) 総 係 費	149,416	9.23	181,472	11.29	2.06
(ホ) 減 価 償 却 費	732,182	45.23	695,607	43.29	△ 1.94
(ヘ) 資 産 減 耗 費	18,573	1.15	18,980	1.18	0.03
(ト) そ の 他 費 用	5,902	0.37	2,908	0.18	△ 0.19
営 業 外 費 用	198,733	12.27	192,447	11.98	△ 0.29
(イ) 支 払 利 息	148,990	9.20	142,148	8.85	△ 0.35
(ロ) 雑 支 出	49,743	3.07	50,299	3.13	0.06
計	4,232,737	261.48	4,279,601	266.33	4.85

※ 給水原価の算出には、長期前受金戻入見合い分の減価償却費を控除しています。

供給単価

(令和 5 年度)

$$\begin{array}{lcl} \text{料金収入} & \text{年間有収水量} & \\ 3,627,812,400\text{円} & \div & 16,187,438\text{m}^3 = 224.11\text{円} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{供給単価} & \text{給水原価} & \\ 224.11\text{円} & - & 261.48\text{円} = \triangle 37.37\text{円} \end{array}$$

(令和 6 年度)

$$\begin{array}{lcl} \text{料金収入} & \text{年間有収水量} & \\ 3,616,568,858\text{円} & \div & 16,068,823\text{m}^3 = 225.07\text{円} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{供給単価} & \text{給水原価} & \\ 225.07\text{円} & - & 266.33\text{円} = \triangle 41.26\text{円} \end{array}$$

3) 有収水量 1 m³当たり目的別原価構成

(消費税及び地方消費税抜き表示)

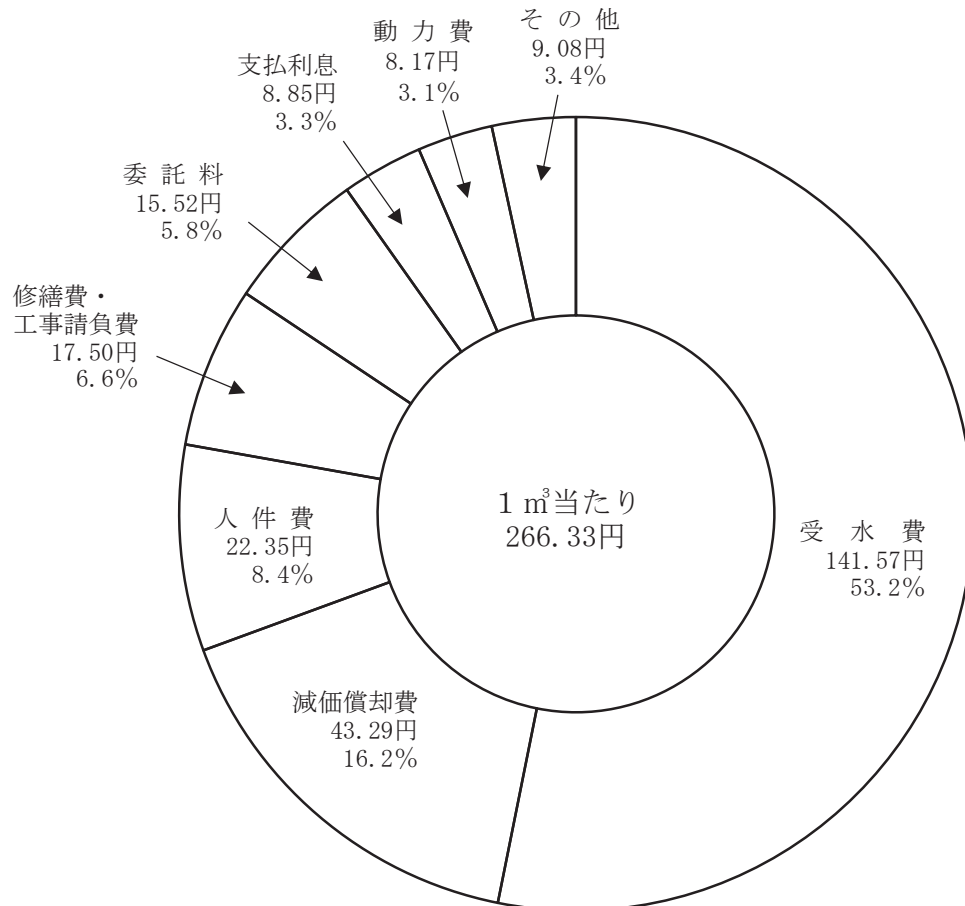
項 目	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		1 m ³ 当たりの 金額増減(円)
	金 額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金 額 (円)	金 額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金 額 (円)	
給 料 ・ 手 当	290,973	17.98	303,580	18.89	0.91
法 定 福 利 費	54,765	3.38	55,651	3.46	0.08
旅 費	28	0.00	12	0.00	0.00
被 服 費	139	0.01	268	0.02	0.01
備 消 品 費	3,081	0.19	2,931	0.18	△ 0.01
燃 料 費	1,805	0.11	1,916	0.12	0.01
動 力 費	114,532	7.08	131,207	8.17	1.09
修 繕 費	241,527	14.92	281,208	17.50	2.58
材 料 費	338	0.02	392	0.02	0.00
薬 品 費	5,720	0.35	5,634	0.35	0.00
印 刷 製 本 費	738	0.05	672	0.04	△ 0.01
通 信 運 搬 費	12,131	0.75	11,993	0.75	0.00
賃 借 料	10,783	0.67	10,859	0.68	0.01
委 託 料	230,321	14.23	249,412	15.52	1.29
受 水 費	2,272,786	140.40	2,274,805	141.57	1.17
工 事 請 負 費	0	0.00	0	0.00	0.00
支 払 利 息	148,990	9.20	142,148	8.85	△ 0.35
減 価 償 却 費	732,182	45.23	695,607	43.29	△ 1.94
資 産 減 耗 費	18,573	1.15	18,979	1.18	0.03
そ の 他 費 用	76,446	4.72	61,833	3.85	△ 0.87
退職給付引当金 繰 入 額	13,722	0.85	27,640	1.72	0.87
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,159	0.19	2,853	0.17	△ 0.02
合 計	4,232,739	261.48	4,279,600	266.33	4.85

※ 給水原価の算出には、長期前受金戻入見合い分の減価償却費を控除しています。

4) 水の原価

令和6年度の水1立方メートルの原価は266.33円です。

水道料金は、原価販売をたてまえとして施設の維持管理費や人件費など下図のような経費を水道使用量から割り出して算出します。（消費税及び地方消費税抜き表示）



令和6年度

$$\begin{array}{l}
 \text{給水原価} \quad \text{経常費用} \quad \text{受託工事費} \quad \text{不用品売却原価} \quad \text{長期前受金戻入} \\
 266.33 \text{円} = (4,443,133,666 \text{円} - 0 \text{円} - 0 \text{円} - 163,532,848 \text{円}) \\
 \text{年間有収水量} \\
 \div 16,068,823 \text{m}^3
 \end{array}$$

$$\begin{array}{l}
 \text{供給単価} \quad \text{水道料金} \quad \text{年間有収水量} \\
 225.07 \text{円} = 3,616,568,858 \text{円} \div 16,068,823 \text{m}^3
 \end{array}$$

$$\begin{array}{l}
 \text{資本費} \quad \text{減価償却費} \quad \text{支払利息} \quad \text{受水費中の資本費} \quad \text{長期前受金戻入} \\
 109.79 \text{円} = (859,139,377 \text{円} + 142,148,428 \text{円} + 922,888,229 \text{円} - 159,918,907 \text{円}) \\
 \text{年間有収水量} \\
 \div 16,068,823 \text{m}^3
 \end{array}$$

※ 給水原価・資本費の算出には、長期前受金戻入見合い分の減価償却費を控除しています。

第 6 章 そ の 他

1) 車 両

(令和7年3月31日現在)

	車 名	車 種	拡声器	登 録 番 号	所 属 課	備 考
1	トヨタ カラーアクシオ	小型乗用 (セダン)		袖ヶ浦501す9081	管 理 課	
2	トヨタ ノア	小型乗用 (ワゴン)		袖ヶ浦500む4941	管 理 課	
3	トヨタ プロボックス	小型乗用 (バ ン)		袖ヶ浦500ま9015	業 務 課	
4	トヨタ プロボックス	小型貨物 (バ ン)	○	袖ヶ浦400す7579	業 務 課	
5	ニッサン クリッパー	軽貨物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480す9953	業 務 課	4WD
6	ダイハツ ハイゼット	軽貨物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480う4046	工 務 課	4WD
7	ニッサン ADエキスパート	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400そ7663	工 務 課	
8	ニッサン クリッパー	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480ち4269	工 務 課	4WD
9	ダイハツ ハイゼットカーゴ	軽 貨 物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480そ2703	工 務 課	4WD
10	トヨタ タウンエース	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400せ8771	工 務 課	4WD
11	ニッサン アトラス	小型特殊 (給水車)	○	袖ヶ浦88 な1524	維 持 課	
12	トヨタ ダイナ	普通特殊 (給水車)	○	袖ヶ浦800さ2494	維 持 課	4WD
13	トヨタ ダイナ	小型貨物 (トラック)	○	袖ヶ浦400つ2385	維 持 課	
14	ダイハツ ハイゼットジャンボ	軽 貨 物 (トラック)	○	袖ヶ浦480け2922	維 持 課	4WD
15	ダイハツ ハイゼット	軽 貨 物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480さ7776	維 持 課	4WD
16	スズキ エブリイ	軽 貨 物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480く2193	維 持 課	4WD
17	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (トラック)	○	袖ヶ浦480き 929	維 持 課	4WD
18	ニッサン クリッパー	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480ち5912	維 持 課	4WD
19	ニッサン NV200バネット	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400ち9098	維 持 課	
20	ホンダ N-VAN	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480そ9182	維 持 課	
21	トヨタ プロボックス	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400た8910	施 設 課	
22	スズキ エブリイ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480ち1866	施 設 課	4WD
23	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480こ5311	施 設 課 (浄水場)	4WD
24	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480く6295	施 設 課 (浄水場)	4WD
25	ダイハツ ハイゼット	軽 貨 物 (トラック)		袖ヶ浦480そ2101	施 設 課 (浄水場)	4WD

2) 水質検査結果

(1)検査項目、検査箇所等

水質検査実施状況は下表のとおり。

	検査項目	検査回数	検査箇所	備考
法定	毎月15項目 (15項目)	8回/年	各浄水場管末給水栓 (1) 坂本配水場 (浄水受水系統)	別表1
	毎月15項目+14項目 (29項目)	3回/年	(2) 妙下集会所 (浄水受水系統)	
	毎月15項目+36項目 (51項目)	1回/年	(3) 下味庄集会所 (山之郷浄水場系統) (4) 石神集会所 (皿木浄水場系統) (5) 佐坪加圧ポンプ場(長南浄水場系統)	
法定補完	原水水質基準51項目中40項目	2回/年	各浄水場原水	別表2
	水質管理目標設定項目 (27項目中25項目)	1回/年	各浄水場原水	
	同上農薬類(115項目)	1回/年		
	指標菌	6回/年	各浄水場原水	
任意検査	産業廃棄物監視項目(12項目) (*注1)	3回/年	皿木浄水場 14号井 山之郷浄水場2系 1号井 山之郷浄水場2系 10号井	
	各取水井(13項目)	1回/年	自己水源各取水井(42井戸)	
臨時検査	水質相談 その他異物分析等	随時	水質相談等	

*注1 昭和62年、長柄ダム周辺産業廃棄物不法投棄周辺の水溜まりからシアン等の有害物質が検出されたため、投棄場所から地下水脈の下流にあたる任意の取水井を選び実施。

(2)浄水場(配水場)別配水割合

	名称	水源	配水割合
1	真名配水場	浄水受水専用(*注2)	56.5%
2	大沢配水場	浄水受水専用(*注2) 平成14年9月稼動	24.8%
3	山之郷浄水場	自己水源(深井戸地下水32井戸)	6.4%
4	皿木浄水場	自己水源(深井戸地下水14井戸)	10.3%
5	長南浄水場	自己水源(深井戸地下水 5井戸)	2.0%

*注2 浄水受水の供給元は、九十九里地域水道企業団長柄浄水場(水源は利根川水系長柄ダム)

(3)検査委託機関

検査項目	検査機関名
省略不可項目	九十九里地域水道企業団
基準51項目(管末給水栓)	(一財)千葉県薬剤師会検査センター(*注3)
基準40項目(原水)	
水質管理目標設定項目	
水質管理目標設定項目(農薬類115項目)	
産廃項目	
各取水井	
その他の任意検査	
その他の臨時検査	

*注3 水道法第20条第3項登録検査機関

別表1 令和6年度 各浄水場系統別水質検査結果表（水質基準51項目）

1. 浄水受水系統（利根川水系長柄ダム） 2. 山之郷浄水場系統（深井戸地下水） 3. 皿木浄水場系統（深井戸地下水） 4. 長南浄水場系統（深井戸地下水）

番号	試 験 項 目	区分	基 準 値	系統	1.浄水受水系統(利根川水系)		2.山之郷浄水場	3.皿木浄水場	4.長南浄水場	
				真名配水場	大沢配水場	(深井戸地下水)	(深井戸地下水)	(深井戸地下水)		
				採水箇所 回数	長南町 坂本配水場 平均	睦沢町 妙下集会所 平均	長柄町 下味庄集会所 平均	茂原市 石神集会所 平均	長南町 佐坪加圧ポンプ場 平均	
	水 温		(℃)	12	18.7	20.4	18.0	19.6	18.6	
1	一般細菌	病原生物	100 (個/mL)以下	12	0	0	0	0	0	
2	大腸菌		検出されないこと	12	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
3	カドミウム及びその化合物		0.003 (mg/L)以下	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
4	水銀及びその化合物		0.0005 (mg/L)以下	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
5	セレン及びその化合物		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
6	鉛及びその化合物		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
7	ヒ素及びその化合物		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	※1 0.002	<0.001	
8	六価クロム化合物		0.02 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
9	亜硝酸態窒素		0.04 (mg/L)以下	12	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 (mg/L)以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 (mg/L)以下	12	2.57	2.58	0.92	2.35	0.93	
12	フッ素及びその化合物		0.8 (mg/L)以下	1	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.10	
13	ホウ素及びその化合物		1.0 (mg/L)以下	1	0.04	0.04	0.02	<0.02	0.08	
14	四塩化炭素	無機物・重金属	0.002 (mg/L)以下	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
15	1,4-ジオキサン		0.05 (mg/L)以下	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
17	ジクロロメタン		0.02 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
18	テトラクロロエチレン		0.01 (mg/L)以下	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
19	トリクロロエチレン		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
20	ベンゼン		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
21	塩素酸		0.6 (mg/L)以下	4	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.10	
22	クロロ酢酸		0.02 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
23	クロロホルム		0.06 (mg/L)以下	4	0.003	0.003	<0.001	<0.001	0.008	
24	ジクロロ酢酸		0.03 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
25	ジブromクロロメタン		0.1 (mg/L)以下	4	0.019	0.019	0.007	0.007	0.004	
26	臭素酸		0.01 (mg/L)以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
27	総トリハロメタン	消毒副生成物	0.1 (mg/L)以下	4	0.039	0.039	0.014	0.016	0.018	
28	トリクロロ酢酸		0.03 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.004	
29	ブromジクロロメタン		0.03 (mg/L)以下	4	0.010	0.010	0.003	0.002	0.007	
30	ブromホルム		0.09 (mg/L)以下	4	0.008	0.008	0.004	0.008	<0.001	
31	ホルムアルデヒド		0.08 (mg/L)以下	4	0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
32	亜鉛及びその化合物		1.0 (mg/L)以下	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
33	アルミニウム及びその化合物		0.2 (mg/L)以下	4	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	
34	鉄及びその化合物		0.3 (mg/L)以下	12	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	
35	銅及びその化合物		1.0 (mg/L)以下	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
36	ナトリウム及びその化合物		味	200 (mg/L)以下	1	25.2	25.1	13.1	13.6	30.0
37	マンガン及びその化合物		着色	0.05 (mg/L)以下	12	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38	塩化物イオン		味	200 (mg/L)以下	12	41.3	41.3	19.8	21.4	13.6
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			300 (mg/L)以下	12	89	91	109	133	88
40	蒸発残留物	500 (mg/L)以下		12	234	231	224	252	228	
41	陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 (mg/L)以下	1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
42	ジェオスミン ※2	臭気	0.00001 (mg/L)以下	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール ※2		0.00001 (mg/L)以下	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
44	非イオン界面活性剤	発泡	0.02 (mg/L)以下	1	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
45	フェノール類	臭気	0.005 (mg/L)以下	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
46	有機物質（全有機炭素(TOC)の量）	味	3 (mg/L)以下	12	0.8	0.8	0.3	<0.3	0.5	
47	P H値	基礎的性状	5.8以上～8.6以下	12	7.3	7.4	7.5	7.8	8.0	
48	味		異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49	臭 気		異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50	色 度		5 度以下	12	<1	<1	<1	<1	<1	
51	濁 度		2 度以下	12	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
	検 査 機 関		九十九里地域水道企業団 ・ （一財）千葉県薬剤師会検査センター							

※1 検査回数 4回

※2 浄水受水系統2箇所については検査回数 5回

別表2 令和6年度 各浄水場系統別水質検査結果表（水質管理目標設定項目）

将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水道事業者において監視しその検出状況を把握するため定められたもので、目標値あるいは暫定目標値となっています。なお、一部目標値を超えている項目もありますが、自然由来によるもので異常ではありません。

試 験 項 目		目 標 値	1.浄水受水系統 (利根川水系長柄ダム)			2.深井戸地下水水系統 原水（一部浄水）			
				真名配水場	大沢配水場		山之郷浄水場	皿木浄水場	長南浄水場
			回数	平均	平均	回数	-	-	-
1	アンチモン及びその化合物	0.02 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002
2	ウラン及びその化合物	0.002 (mg/L)以下（暫定）	4	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002
3	ニッケル及びその化合物	0.02 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	1	<0.001	<0.001	<0.001
4	1,2-ジクロロエタン	0.004 (mg/L)以下	4	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	<0.0004	<0.0004
5	トルエン	0.4 (mg/L)以下	4	<0.04	<0.04	1	<0.001	<0.001	<0.001
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 (mg/L)以下	4	<0.006	<0.006	1	<0.006	<0.006	<0.006
7	亜塩素酸 ※2	0.6 (mg/L)以下				1	<0.05	<0.05	<0.05
8	二酸化塩素	0.6 (mg/L)以下	二酸化塩素不使用			二酸化塩素不使用			
9	ジクロロアセトニトリル	0.01 (mg/L)以下（暫定）	4	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
10	抱水クロラール	0.02 (mg/L)以下（暫定）	4	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
11	農薬類（115項目）	各農薬の検出値と目標値の比の和として、1以下	受水系は、九十九里地域水道企業団光浄水場で検査した結果、目標値の1以下でした。			目標値の1以下でした。			
12	残留塩素	1 (mg/L)以下	12	0.8	0.7	1	0.8	0.9	0.8
13	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10 (mg/L)以上100 (mg/L)以下	4	90.0	89.0	1	103.1	115.0	91.3
14	マンガン及びその化合物	0.01 (mg/L)以下	4	<0.005	<0.005	1	0.046	0.034	0.042
15	遊離炭酸	20 (mg/L)以下	4	7.2	6.1	1	7.7	6.7	2.9
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 (mg/L)以下	4	<0.03	<0.03	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005
17	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) ※1	3 (mg/L)以下	245	1.8	1.8	1	0.9	1.1	1.9
19	臭気強度(TON)	3 以下	4	<1	<1	1	<1	<1	<1
20	蒸発残留物	30 (mg/L)以上200(mg/L)以下	4	221	224	1	219	240	230
21	濁度	1 度以下	12	<0.1	<0.1	1	0.7	<0.1	0.3
22	P H 値	7.5 程度	12	7.2	7.3	1	7.5	7.7	7.9
23	腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける	4	-1.2	-1.2	1	-0.8	-0.5	0.0
24	従属栄養細菌	2000（CFU/mL）以下(暫定)	12	5	42	1	5	7	2
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1 (mg/L)以下	4	<0.01	<0.01	1	<0.001	<0.001	<0.001
26	アルミニウム及びその化合物	0.1 (mg/L)以下	4	0.02	<0.02	1	<0.01	<0.01	<0.01
27	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005 (mg/L)以下（暫定）	4	0.000003	0.000004	1	0.000005	0.000007	<0.000001
検 査 機 関			九十九里地域水道企業団			（一財）千葉県薬剤師会検査センター			

※1：真名配水場及び大沢配水場については、九十九里地域水道企業団の長柄浄水場送水で実施。

※2：亜塩素酸については、山之郷浄水場、皿木浄水場及び長南浄水場にて任意で実施。

長生郡市広域市町村圏組合

水道部 管理課 企画財政係

電 話 0475 (23) 9481

F A X 0475 (25) 9465

E-M a i l kanri@chouseisuidou.jp